

「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」について

「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」の概要がまとまりました！
～田川 市街地部は5年間で床上浸水解消の見通し～

本計画は、あらゆる関係者が協働し流域全体で河川整備や雨水流出抑制対策を行う「流域治水」の考え方のもと、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱に基づく総合的な対策を自助・共助・公助により取り組むことで浸水被害の軽減を図ることを目的としたものであり、今回その概要がまとまりました。

その中でも、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた田川・姿川については、栃木県の河川や調節池の整備に加えて、農業者のご協力による田んぼダムの整備など、本市の「貯める」取組を連携して実施することにより、基本方針に掲げていた対策期間の大幅な短縮を実現できる見通しとなりました。

○ これまでの経過

令和2年2月 「総合治水・雨水対策基本方針及び先行事業」の策定・公表
3月～ 「調整池の追加掘削や田んぼダム」等の先行事業に着手
7月 先行事業完了

○ 推進計画の特徴

(1) 流域治水の考え方に基づく総合治水・雨水対策の推進

「流域治水」の考え方を踏まえ、河川の整備に加えて雨水流出抑制を図るための「貯める」取組を効果的に組み合わせ、より早く治水安全度を高め、被害の軽減を図る計画としている。

(2) 河川や降雨の特性に合わせた効果的な対策の実施

流域が広い田川・姿川は長時間降雨（台風）で被害が発生しやすく、流域が狭い市の管理河川は短時間降雨（ゲリラ豪雨）で被害が発生しやすいため、それぞれの特性に応じた、効果的・効率的な「貯める」取組を、市民と協働で実施することを盛り込んだ計画としている。

(3) あらゆる関係者との連携による対策期間の大幅な短縮

台風などの長時間降雨に対しては、田川・姿川において栃木県による取組に加え、官民協働による本市の「貯める」取組を連携して実施することで、更に浸水被害が軽減し、基本方針に掲げていた対策期間の大幅な短縮を実現できる見通しとなった。

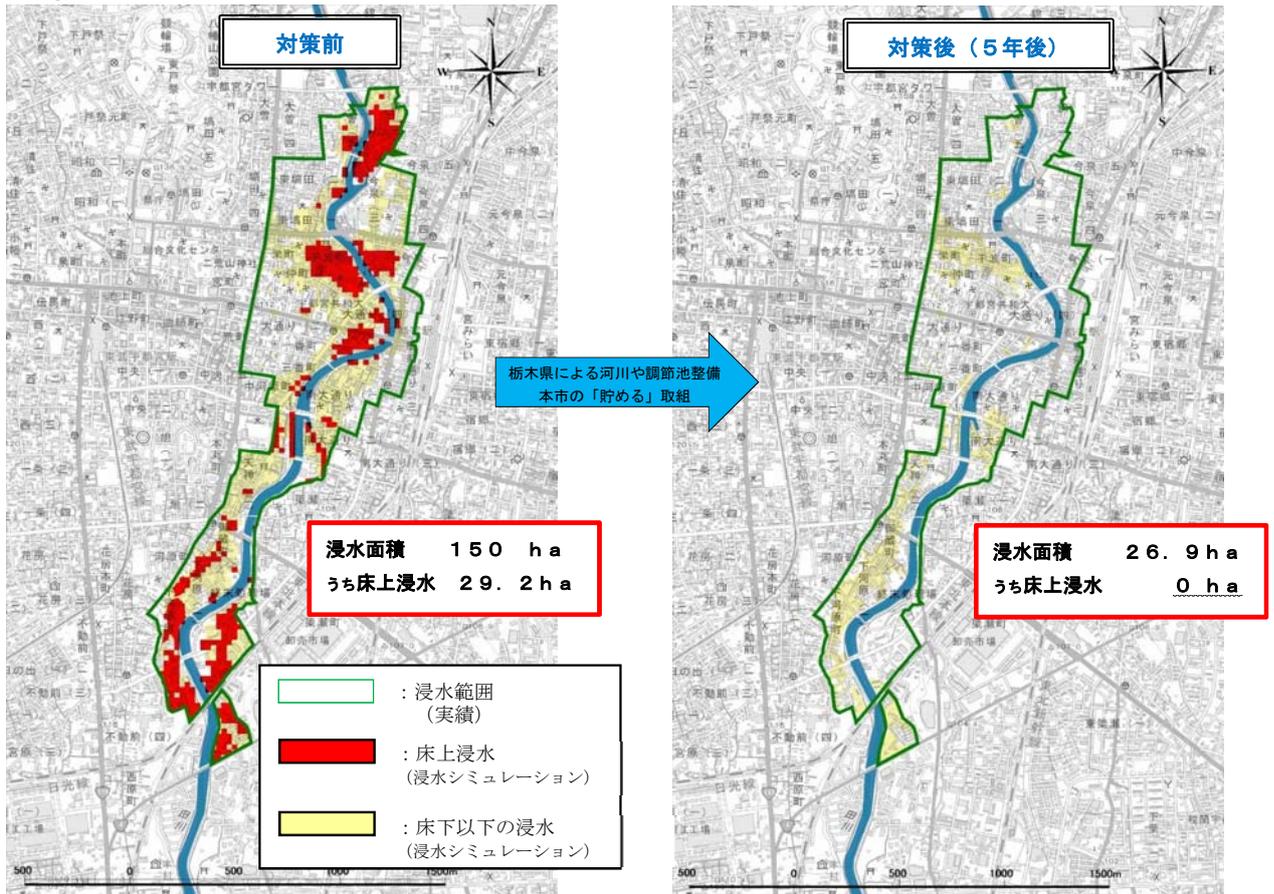
計画による効果（対策期間の大幅な短縮）

	基本方針（令和2年2月策定）	推進計画（令和3年5月末策定予定）
田川流域	床上浸水の解消 【30年後】	床上浸水の解消 【5年後】 <small>※流域の関係自治体と連携を図り更なる雨水流出抑制対策等を実施し床下浸水解消に努める。</small>
姿川流域	床上浸水の解消 【30年後】	床上・床下浸水の解消 【10年後】

さらに、田川・姿川における対策期間が大幅な短縮となったことから、市管理河川を含む市全域においても、基本方針に掲げていた目標（30年後に観測史上最大の短時間降雨に対する床上浸水の解消）の前倒しに向け、引き続き検討していく。

【 計画による効果 】

田 川



姿 川

